

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	日豊本線 南行橋・新田原間 28k000 付近辻垣高架橋橋梁補修工事
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 藤 卷 浩 之 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 4年 9月 8日
契約の相手方の氏名及び住所	九州旅客鉄道（株）
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥21,469,000-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥0-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 件名 : 日豊本線 南行橋・新田原間 28k000 付近辻垣高架橋橋梁補修工事
2. 履行場所 : 福岡県
3. 随意契約の相手方 : 名称 九州旅客鉄道株式会社
住所 福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号
4. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該工事の目的・内容及び随意契約に付する理由

- 1) 当該工事の目的

本工事は、日豊本線 南行橋・新田原間 28k000 付近辻垣高架橋橋梁補修工事において、自動車の安全な走行空間の確保と自動車交通の円滑化を図ることを目的としている。

- 2) 当該工事の内容

本工事は、日豊本線 南行橋・新田原間 28k000 付近辻垣高架橋橋梁補修工事の補修工事を九州旅客鉄道(株)に委託して施行するものである。

- 3) 随意契約に付する理由

本工事の施工にあたっては、JR管理区域内において軌道上での施工が必要となるため、施工中は常に鉄道運行に際し、支障がない様、安全かつ正確な施工が求められる。しかし、万が一軌道に対し、何らかの変状等をきたした場合、若しくは事故等が発生した場合に、施工業者において対応することが非常に困難である。更に、安全保安上の対策等を総合的に講ずる必要がある。

以上のことから、本工事の履行にあたって必要な知識・経験・技術力を十分に有しており、的確で円滑に工事を遂行するためには、当該鉄道管理者である九州旅客鉄道(株)が唯一の契約相手と判断するものである。

このため、本工事は会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、九州旅客鉄道(株)と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

道路部 道路管理課長